

お客様各位

通帳発行手数料の新設について

平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、このたび当組合では、令和8年7月1日（水）より、個人のお客さまが新たに開設する普通（総合）貯金口座および貯蓄貯金口座を対象として、「通帳発行手数料（以下、本手数料）」を新設いたします。

当組合では、通帳レス口座の導入により、お客様の利便性向上を図るとともに、環境負荷低減に向けてペーパーレス化を促進しております。

通帳レス口座は、通帳を発行する代わりに、JAバンクアプリ（手数料無料）上で口座残高や入出金明細をご確認いただけるサービスです。通帳レス口座にすることで、最大10年間分の入出金明細がPDFで確認可能となりますので、是非ご利用ください。

なお、本手数料の新設に伴い「通帳発行手数料に関する特約」を制定し、当組合のホームページに掲載しております。

今後とも、より一層のサービス向上に努めてまいりますので、何卒、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

記

「通帳発行手数料」の概要

対象口座	令和8年7月1日（水）以降に新規開設する、普通貯金口座（総合口座含む）・貯蓄貯金口座で通帳を発行（通帳レス口座からの切替を含む）する口座を対象とします。
手数料金額	1,100円（税込）／冊
対象となるお客様	18歳以上65歳未満の個人のお客さまを対象とします。 ※組合員（家族を含む）、18歳未満または65歳以上の個人、法人（団体を含む）のお客さまは対象外です。
手数料の徴収時期	新規口座開設時に手数料を徴収させていただきます。 ※通帳繰り越しの際は手数料をいたしません。

以上